

(5) 指導事業

営農指導は、経営所得安定対策において、加入対象農家に対し、加入申請及び交付申請等を支援しました。「松阪市農業再生協議会」では、行政機関と連携・協力し、米・麦・大豆の生産振興、担い手対策、農地保全に向けた取り組みを行いました。管内の麦の作付は 1,073ha、大豆作付は 1,001ha となりました。安全・安心な農畜産物を供給するため、共販品目の生産履歴システムを活用した栽培履歴記帳の実践と G A P（農業生産工程管理）の基礎となるチェックシートを実施しました。

生活指導は、JA 松阪女性組織連絡協議会総会に 288 名が参加し、会員同士の親睦を深めるとともに、女性組織活動への参加意識を高めました。また、米津さち子氏を講師に招き、「笑いは、百菓の長」をテーマに記念講演を行いました。女性組織代表役員は、JA 役員との「新春懇話会」を実施し、次世代層についての JA の今後の取り組みをテーマに対話を行いました。また、菅島漁協女性部役員との交流会を実施しました。きつする生氣活気倶楽部では、各支部において地域の子ども達とともに野菜の定植・収穫等、食農体験学習を行いました。また、研修会を開催し、栽培技術の向上を図るとともに、会員相互の交流を深めました。

●損益の状況等の総括

決算の内容は、経常利益で 219,661 千円、当期剰余金で 198,554 千円となりました。

●対処すべき重要な課題

1. 持続可能な農業の実現

地域農業の多様な担い手を育成・支援するとともに、販売体制の強化に取り組み、持続可能な農業の実現に努めます。

2. 組織基盤の維持・拡大

豊かな暮らしづくりを支援する「くらしの活動」の展開による組合員組織基盤の維持・拡大を図ります。

3. 経営の健全性と信頼性の向上

総合的なリスク管理とコンプライアンス態勢の強化、事業・活動における P D C A サイクルの徹底による経営管理高度化に取り組み、経営の健全性・信頼性向上を図ります。

8. 地域貢献情報

●全般的事項

当組合は、松阪市（平成 16 年 12 月 31 日現在における一志郡嬉野町・三雲町を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	13,323 人	出資金	1,429,205 千円
------	----------	-----	--------------

●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 **164,051 百万円**

(2) 貯金商品

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金 (全額保護の対象)	制限なし	1円以上	手形・小切手の支払専用の貯金です。 利息は付きません。
決済用貯金 (全額保護の対象)	制限なし	1円以上	内容は普通貯金と同様で、要求払い・決済サービスの提供です。利息は付きません。
普通貯金	制限なし	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金等の自動支払口座としてお使い頂けます。
普通貯金 (総合口座)	制限なし	1円以上	普通貯金に定期貯金がセットでき、一定額までの融資(貸越限度)も利用できます。
貯蓄貯金	制限なし	1円以上	5段階の金額階層別金利設定があり、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用となります。
納税準備貯金	制限なし	1円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通知貯金	制限なし (7日間据置)	5万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は2日以上前に通知が必要です。
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後の任意の日を満期日に指定できます。
種類	期間	預入額	商品の概要等
変動金利定期貯金	1年・2年 3年	1,000円以上	6ヶ月ごとに適用利率が変動します。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上の資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	制限なし	1円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めずに積み立てる方式の2種類が選択できます。
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後資金づくりを目的とする貯金です。 財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする貯金です。 財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	1、2、3ヶ月いずれかの周期の一定日に一定額を積立てます。定額式・目標式・逓増逓減式・満期分散式の積み立て方式があり、口座振替・集金・窓口にて積み立てることができます。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		7,154
准組合員		13,186
員 外	地方公共団体	2,012
	金融機関	8,768
	その他員外	877
	計	11,657
合 計		31,998

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	300	農業近代化資金融通法に定める資金
スーパーL資金	22	㈱日本政策金融公庫法に定める資金
スーパーS資金	180	農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に定める資金
就農施設等資金	19	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に定める資金

(3) 融資商品

資金名	対象者	資金使途	商品の概要等
農業近代化資金	農業者等	農業用施設の改良・取得等に要する資金	農業者等の農業経営の近代化に資する資金
営農ローン	正組合員またはその後継者	農業経営等に必要な資金	正組合員またはその後継者の農業経営等の改善に資する資金
住宅ローン	組合員等個人	住宅新築等の資金	組合員等個人の住宅新築等に必要な資金
マイカーローン	組合員等個人	自動車等購入資金	組合員等個人の自動車等購入に必要な資金
カードローン	組合員等個人	生活向上に必要な資金	組合員等個人の生活向上に必要な資金

●地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手支援

担い手の農業経営の負担軽減を目的とした JA バンクアグリサポート利子助成、JA バンク利子助成を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下 JA バンクでは、「JA バンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子供たちに食と農業の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習の受け入れなどに取り組んでいます。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

<高齢者福祉活動への取組み>

当 JA では、介護保険サービスによる支援や助け合い活動の充実とともに、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。また、介護相談の窓口として介護支援専門員を配置し、総合的な相談に対応できる支援を行っています。

地域の高齢者の方々が楽しく触れ合える「飯南ふれんどデイサービス」や、地域の方々が気楽に立ち寄れる場所として遊休施設を利用した「ふらっと広場」、宅老施設「いきいきサロンあぐりの里」（松阪市魚見町）では、レクリエーションや体操などを通じて、地域の方々が健康で楽しく暮らせる活動の支援を行っています。

また、「ふれあいの里くしだ」では地域の皆様の幸せな生活を支援するため、リハビリ機能を充実し、自宅での日常生活を安心して過ごせるサービスの提供を行っています。

<助け合い組織「ほほえみ」>

当 JA では、地域がお互いに助け合い安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目指して、会員相互の助け合い組織を設置し、介護保険対象外の高齢者への訪問介護活動を展開しています。また、65歳以上の1人暮らしや高齢者夫婦世帯で支援が必要な方々へ、草刈りなどを行う生活支援を行っています。

平成9年から松阪中央総合病院でのボランティア活動に取り組んでおり、歩行が困難な来院者へ車椅子やシルバーカーを使った補助などを行っています。地域住民の方を対象にボランティア養成講習会を開催し、ボランティア会員の育成や資質向上を目的に実施しています。

また平成24年から読み聞かせボランティア活動を、高齢者施設やふらっと広場で行っています。

<1 支店等 1 協同活動>

当 JA では平成 24 年度から組合員・地域住民の皆様との関係性を深め、「JA 暮らしの活動」を通じて元気な地域づくりを目指して「1 支店等 1 協同活動」に組織全体で取り組んでいます。組合員・地域住民の皆様にとって身近な存在である支店・店が拠点となり、多彩な協同活動を通じて、親しまれ、喜ばれ、そして地域に貢献できる JA になる事を目指しています。平成 27 年度は 37 部署で 78 の活動を行い、地域行事への参加や美化活動、交通安全啓発活動などを通して多くの組合員・地域住民の皆様と交流しました。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

<年金友の会シニアゴルフ大会を開催>

当 JA 年金友の会は会員同士の交流を深めることを目的にグラウンドゴルフ大会とシニアゴルフ大会を行っています。前年度の評判を受け平成 27 年度も引き続き開催したシニアゴルフ大会では、会員 130 人が参加しました。当日は好天に恵まれ、参加者は爽やかな汗を流しながらプレーを楽しんでいました。

<JA 松阪あぐりスクールの活動>

当 JA 女性部の年代別組織フレッシュミセスの親子及び管内の小学生を対象に、自然や仲間と触れ合いながら、農業の素晴らしさを肌で実感してもらい、次世代を担う子ども達に「農」と「食」への理解を深めてもらいたいと平成 17 年度から「JA 松阪あぐりスクール」の活動を行っています。

同スクール農園での農産物の定植や収穫など農作業を中心とした活動のほか、調理体験や家庭でのプランター栽培を通して、育てることの大変さや食べることの大切さを伝えています。平成 28 年度においても田植えや稲刈り、季節の野菜の定植や収穫体験、また農園で育てた野菜を販売するなどの活動を行う予定です。

<JA 松阪農業塾「菜園塾」を開校>

当 JA では平成 23 年度より管内の野菜作り初心者を対象に、1 年間で農業知識や技術を習得し、多様な担い手を育成することを目的とした農業塾「菜園塾」を開校しています。平成 27 年 4 月には 5 期目となる開校式を行い、男女 42 人が入校。毎月 1 回、講習と実習を行い、季節に応じた野菜作りを学ぶほか、青果物卸売市場や県下ファーマーズマーケットを視察し、流通や地産地消の現状など、幅広く農業の知識を深めています。

(3) 情報提供活動

<JA 松阪公式ホームページによる情報発信>

当 JA では、ホームページを開設し、タイムリーな情報発信を通じて、農と食の大切さや重要性についての理解促進を図るとともに、事業活動の紹介や地域に密着した情報を掲載し、地域に根ざす JA の PR に努めています。

また、組織情報等も積極的に公開し、公式ホームページとしての役割を果たせるよう努めています。ホームページの URL は、<http://www.ja-matsusaka.or.jp> です。是非アクセスしてみてください。

9. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

【リスク管理基本方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。